

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:59

様式0-1(1/2)
(第21891報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年1月8日11時54分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時24分、旧野鳥の森周辺の電気絶縁油タンクの油面計付近から油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時24分 ・発生場所 発電所構内 旧野鳥の森周辺の電気絶縁油タンク ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約1m×2m×1mm ・拡大防止処置 堰内に留まっている ・漏えい継続の有無 継続中 ・双葉消防本部への連絡時刻 11時43分(119番通報) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:38

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21892報)

2021年1月8日12時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21891報でお知らせした、電気絶縁油タンクの油面計付近からの油漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>漏えい箇所は、電気絶縁油タンクの油面計付近であり、当該油面計の元弁を閉止し、漏えいの停止を確認しました。</p> <p>堰内に漏えいした電気絶縁油については、今後回収し適切に処理を行います。</p> <p>なお、本件について、本日12時11分に富岡消防署より「危険物漏えい事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:20

1/12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21893報)

2021年 1月 8日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月8日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 1月7日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 1月6日、7日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月5日、7日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月23日、1月7日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 1月4日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年1月8日 11:00現在

【留意事項】
各材料温度については、機器やその後の取扱温度の差を勘案し、通常の使用温度範囲を
取れているものもあり、正しく測定されていない可能性のある材料温度も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような材料の温度がともなう場合、複数の
の材料温度から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (1/8 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (1/8 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (1/8 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 16.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 16.1 °C (1/8 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 18.3 °C (1/8 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.1 °C (1/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 16.3 °C (1/8 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 20.3 °C (1/8 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 21.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.8 °C (1/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.68 kPa g (1/8 11:00 現在)	3.49 kPa g (1/8 11:00 現在)	0.37 kPa g (1/8 11:00 現在)	
空冷却入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.55 Nm ³ /h (JP-A): 15.29 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.54 Nm ³ /h RPV-B: 6.70 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/8 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.38 Nm ³ /h RPV-B: 8.75 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/8 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.6 m ³ /h (1/8 11:00 現在)	15.72 Nm ³ /h (1/8 11:00 現在)	19.68 Nm ³ /h (1/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (1/8 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (1/8 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.12 vol% (1/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.20E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 9.00E-04 検出限界値 3.60E-04 (1/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (1/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (1/8 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	20.4 °C (1/8 11:00 現在)	19.4 °C (1/8 11:00 現在)	15.6 °C (1/8 11:00 現在)	※5 (1/8 11:00 現在)
FPC 注水-γ 水位	3.00 m (1/8 11:00 現在)	2.96 m (1/8 11:00 現在)	5.31 m (1/8 11:00 現在)	27.2 ×100mm (1/8 11:00 現在)

【注釈】
※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(注)放射能検出器で検出される。計測精度は、計測精度によりマイナス表示される可能性がある。
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(注)放射能検出器で検出される。計測精度は、計測精度によりマイナス表示される可能性がある。
※3: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(注)放射能検出器で検出される。計測精度は、計測精度によりマイナス表示される可能性がある。
※4: 異常検出停止中
※5: 4号機格納容器燃料プール水位異常一次系ポンプ停止運用中

3/12

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所2号機

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	2021/01/07 08:05	< 5.5E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2021/01/07 08:00	< 4.5E+00	< 3.3E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/01/07 07:45	< 4.1E+00	< 4.0E+00	< 3.8E+00
サイトハンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/01/07 07:50	< 5.3E+00	< 6.0E+00	7.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/01/07 07:40	< 4.9E+00	< 5.2E+00	< 5.1E+00
サイトハンカ建屋南東	2021/01/07 07:55	< 4.3E+00	< 4.8E+00	< 4.9E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁺⁶であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・サイトハンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由：水位計不具合のため

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/01/07 07:20	4.1E+00	< 4.9E-01	4.5E+00
物揚場排水路	2021/01/07 07:25	< 3.2E+00	< 5.6E-01	7.2E-01
K排水路	2021/01/07 06:00	5.4E+00	< 4.1E-01	4.0E+00
BC排水路	2021/01/07 06:00	< 3.6E+00	< 5.1E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 - ・採取当日の降雨量は0 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/01/06 07:20	7.1E+00	< 8.5E+00	< 6.9E-01	5.1E+00
物揚場排水路	2021/01/06 07:25	< 2.8E+00	1.2E+01	< 6.9E-01	9.1E-01
K排水路	2021/01/06 06:00	7.8E+00	1.1E+02	< 5.6E-01	3.9E+00
BC排水路	2021/01/06 06:00	< 2.7E+00	< 8.5E+00	< 5.5E-01	< 6.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所 汚染水処理施設

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/01/07 07:48	6.4E+01	< 2.2E-01	< 2.5E-01	< 1.9E+00	< 8.8E-01	< 2.7E-01	2.6E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 K1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不斉号 (く:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてのみ測定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/01/07 07:55	1.9E+02	< 2.3E-01	< 3.0E-01	< 2.8E+00	< 8.8E-01	< 3.3E-01	2.9E+00	-	-	-	-	-
No.2-2	2021/01/07 08:05	1.5E+02	< 1.1E+00	< 1.9E+00	< 1.7E+01	< 4.8E+00	1.6E+00	3.8E+01	-	-	-	-	-
No.2-3	2021/01/07 08:10	2.8E+04	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 4.3E+00	< 1.6E+00	< 4.9E-01	1.0E+01	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/01/07 08:00	3.6E+03	< 3.1E-01	< 3.1E-01	< 2.6E+00	< 9.4E-01	< 2.9E-01	1.7E+00	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2021/01/07 08:20	1.5E+02	< 3.3E-01	< 4.0E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	1.1E+00	-	-	-	-	-
No.3-2	2021/01/07 08:30	3.7E+02	< 1.4E+00	< 1.6E+00	< 1.2E+01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	7.4E+00	-	-	-	-	-
No.3-3	2021/01/07 08:35	2.4E+03	< 3.7E+00	< 6.5E+00	< 3.5E+01	< 1.7E+01	< 5.1E+00	1.0E+02	-	-	-	-	-
No.3-4	2021/01/07 08:25	< 1.2E+01	< 5.3E-01	< 8.8E-01	< 6.2E+00	< 2.4E+00	< 6.4E-01	6.7E+00	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	2021/01/07 08:40	6.8E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6E+02
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・ 検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・ 不検出 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・ O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

8/12

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測孔番号	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/l)	Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sr-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/01/05 07:00	2.4E+04	3.5E+04	< 3.4E-01	< 4.4E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 4.6E-01	1.9E+00	-	-	-	-	-
No.1-5	2021/01/05 07:14	9.4E+05	1.3E+03	< 3.0E+01	3.8E+01	< 1.1E+03	< 6.2E+02	7.1E+03	1.5E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	2021/01/05 07:44	1.1E+04	3.5E+03	< 1.5E+00	< 1.9E+00	< 3.3E+01	< 1.7E+01	4.2E+01	9.1E+02	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2021/01/05 07:40	4.3E+01	1.0E+03	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 2.9E+00	< 9.3E-01	< 3.2E-01	3.6E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2021/01/05 07:23	8.1E+02	2.8E+04	< 9.1E-01	< 6.7E-01	< 1.3E+01	< 7.4E+00	1.2E+01	2.5E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2021/01/05 07:10	3.1E+04	5.0E+03	< 3.0E-01	< 2.5E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	2.7E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2021/01/05 07:18	2.4E+04	2.1E+02	< 4.0E-01	< 3.7E-01	< 3.7E+00	< 1.8E+00	6.4E-01	1.3E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2021/01/05 06:56	4.8E+04	5.2E+03	< 3.1E-01	< 3.3E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.0E-01	2.7E+00	-	-	-	-	-

・検測毎の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水槽による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	観測日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/l)	Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sr-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	その他放射性核種		
1,2号機フェルポイント 汲み上げ水	2021/01/05 07:47	1.2E+05	1.5E+04	< 5.2E-01	< 3.4E-01	< 5.8E+00	< 2.4E+00	< 6.4E-01	6.1E+00			-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
2,3号機改修フェル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
3,4号機改修フェル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-

* 核種等の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※ 2 No.2-5、No.3-5は、採水等による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

10/12

2021年1月8日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/01/07 07:35	—	< 7.2E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2021/01/07 07:40	1.5E+01	< 3.4E-01	< 5.2E-01
1F 物揚場前	2021/01/07 07:15	1.5E+01	< 5.9E-01	< 3.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/01/07 07:25	1.4E+01	< 5.2E-01	5.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/01/07 07:30	1.3E+01	< 4.8E-01	1.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/01/07 07:05	9.2E+00	< 7.3E-01	< 6.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/01/07 06:43	< 1.3E+01	< 6.0E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2021/01/07 06:39	< 1.3E+01	< 5.3E-01	4.3E-01
1F 港湾内東側	2021/01/07 06:41	1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2021/01/07 06:37	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2021/01/07 06:35	1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内南側	2021/01/07 06:45	< 1.2E+01	< 3.7E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

*核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

*0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/12

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

採取場所	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/11/23 08:15	1.1E+01	9.1E-01	---	< 8.8E-01	< 8.8E-01
1F 物揚塔前	2020/11/23 07:30	1.6E+01	2.6E+00	< 8.6E-03	< 4.3E-01	< 5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東原除染北側)	2020/11/23 07:15	< 1.4E+01	< 2.2E+00	< 9.9E-02	< 5.0E-01	< 5.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (夏水塔前)	2020/11/23 07:20	< 1.4E+01	3.9E+01	2.4E-01	< 4.1E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/11/23 07:05	1.1E+01	1.1E+00	---	< 6.3E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/11/23 07:37	1.5E+01	1.6E+00	5.8E-03	< 4.8E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2020/11/23 07:47	1.9E+01	2.5E+00	< 9.6E-02	< 4.1E-01	< 5.3E-01
1F 港湾内北側	2020/11/23 07:52	< 1.2E+01	< 1.5E+00	5.8E-03	< 3.0E-01	< 3.2E-01
告示濃度限度*1			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水质ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・検査毎の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<、小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚塔前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
 ・Sr-90以外は既にお知らせ済み。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	C 2021/01/04 06:55	600	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.9E+00	1.2E+03	< 6.9E-01	< 6.5E-01	検出なし
				< 3.1E-01	1.2E+03	< 6.7E-01	< 4.7E-01	検出なし
				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	
運用目標								
告示濃度限度※3								
WHO飲料水質ガイドライン								

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:20

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21894報)

2021年1月8日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 1月6日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年1月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.9E+03	1.4E+02	1.2E+02	2.9E+03
	下流側	2.3E+03	4.6E+02	3.7E+01	6.3E+02
2号機放水路立坑水	上流側	8.9E+02	< 1.1E+02	2.6E+01	7.3E+02
	下流側	3.7E+01	< 1.1E+02	< 6.9E+00	3.1E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。